平成30年度第3回定時評議員会議事録

1 日 時 平成31年3月29日(金) 午前10時00分から午後0時10分まで

2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室

3 出席者 磯崎澄 (議長)、磯山亮、伊藤俊哉、今井美代子、緒形まゆみ、田村浩三

遅参による出席者 なし

欠 席 者 なし

理 事 教山代表理事

事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長

男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担

当係長

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」

報告事項 公益財団法人小平市文化振興財団数値目標及び数値目標・達成計画(平成31~35 年度)の策定について

5 議事の経過とその結果

午前10時、磯崎議長が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長(以下「近藤事務局長」という。)より、会議成立に必要な定足数について、評議員現在数6名、会議の定足数4名のところ、本日の出席者6名全員という報告があり、 定款第19条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 署名評議員の選出

磯崎議長が、議事録署名人として磯山評議員を選出する旨を諮ったところ、全員異議なく、磯山 評議員が選出された。

- (3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画について」
- (4) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」

磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画について」及び第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」は相互に関連するので、一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく同議案を議題とすることとなり、磯崎議長が事務局に提案説明を求めた。

磯崎議長の求めに応じて、まず神山事業課長から、次のような説明があった。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業計画について説明する。

前回12月の理事会及び評議員会において、計画の概要について説明し、承認いただいているの

で、今回はその時点から調整や交渉を進めて、変動のあった部分を説明する。

はじめに、市民文化会館である。平成31年度の事業計画全体としては、クラッシック、吹奏楽、 伝統芸能、演芸、映画など様々なジャンルの公演を予定しており、幅広いニーズにお応えできるよ うに検討した。また、市民活動の育成、支援なども継続して行い、文化活動の向上を図っていく。

A4の資料「平成31年度小平市民文化会館自主事業計画」について説明する。12月にも説明 したが、自主事業を計画するにあたり、大きく3つの柱を立て事業を推進していく。

一つ目が、東京2020大会の気運醸成である。東京2020大会を文化振興の好機と捉え、小平市と連携して事業を展開していく。

二つ目が、吹奏楽のまち小平の推進である。新たな事業としては、航空自衛隊音楽隊の演奏会を 実施するほか、小平青少年吹奏楽団ほか、西東京市、東久留米市などのアマチュアバンドが一堂に 会する「たまほくミュージックフェスティバル」を開催する。

三つ目が、次世代育成事業の充実である。「次世代育成」を若手アーティストの活用と子育て世 代支援の二つの視点でとらえ、様々な企画を実施する。

続いて、A3版の平成31年度小平市民文化会館自主事業種別・月別計画表について説明する。 表の中で黄色く塗られている部分が前回から変動のあった部分である。

まず、表の一番左側の鑑賞系事業である。立川志の輔独演会が7月2日に、宝くじワクワク劇場が2月8日に決定した。

次に、啓発事業である。東京消防庁音楽隊の演奏会が2月19日に決定した。

次に、育成及び支援事業である。昨年まで小平商工会と共催していたふれあい音楽祭であるが、 小平商工会の事情により共催できないと申し出があり、財団独自の事業としてホリデーコンサート を開催する。これは、アーティストバンクこだいらの登録アーティストに出演いただき、発表の場 を提供するとともに、市民の皆様に広く紹介し、活用を促す狙いを持っているものである。

続いて、郷土の歴史的文化の継承事業である。平櫛田中彫刻美術館との連携事業として、出前コンサートを10月26日に予定しているほか、夏休みに、今年度と同様に展示室を使用した企画を現在調整している。

次に、施設の管理運営事業である。「避難訓練付きコンサート」は、9月に中ホールで行う予定である。

鑑賞系事業については合計32本、啓発系事業は合計11本、育成支援事業は合計9本、地域振 興系事業は合計6本、施設管理系事業が1本、小平市からの受託事業にいては成人式の1本である。 全体として、自主事業合計60本を予定している。

以上が31年度のルネこだいらの自主事業の計画である。

次に、ルネこだいらの施設管理について説明する。市の予算で行うものとして、A4の資料「平成31年度小平市予算による業務委託、設備工事、備品購入」について説明する。委託として、躯体健全度確認調査委託、雨水槽防水工事設計業務委託、工事として、給排水設備設置工事、大ホール舞台音響設備改修工事、備品購入として、練習室音響機材の購入を予定している。

次に、財団の予算で行うものとしてA4の資料「平成31年度小平市民文化会館 修繕計画一覧」について説明する。計画修繕として、第一変電所高圧基盤修繕、チラー冷媒ガス漏れ修繕などの老朽化対策、事務室照明器具のLED化によるレベルアップなど合計9件を実施していく。

また、来館者の声を聴取するものとして、自主事業ではアンケートを行うほか、ルネ鑑賞モニター

を継続実施し、より詳細に来場者の声を聴取し事業運営に反映させていく。施設利用者にも来館者 アンケートを行い、施設の使い勝手、職員の応対などの声を聞き、満足度の向上に活用していく。

次に、小平ふるさと村の事業計画である。「平成31年度小平ふるさと村自主事業計画」について説明する。小平ふるさと村についても、大きく3つの柱を立て、事業を推進していく。

一つ目が、東京2020大会の気運醸成である。ルネこだいらと同様に、東京2020大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施していく。

二つ目が、地域の歴史・伝統文化の継承事業である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施 していく。

三つ目が、地域の振興と「にぎわい」の創出である。多くの方が楽しめる「にぎわい」のある催 しを行い、訪れる機会を創出する。

続いて、平成31年度小平ふるさと村自主事業種別・月別計画表について説明する。表の中で黄色く塗られている部分が、前回から変動のあった部分である。表の左側、郷土の歴史的文化の継承事業であるが、7月の盆棚の展示、郷土学習竹細工、3月のゆでまんじゅうづくりは、日程が決まった。表の右側、地域の振興に関する事業であるが、8月の子ども将棋教室の日程が決まり、3月の和楽器演奏会の予定を2月から3月に移した。

以上、郷土の歴史的文化の継承に関する事業は、33本、地域の振興に関する事業は、通年で実施している観光案内事業、特産品販売事業をそれぞれ1事業と数え、12本、合計で、45事業を予定している。

なお、小平ふるさと村では、大規模な工事は予定していない。また、小平ふるさと村でもアンケートの充実を図り、来園者の声を集め、施設運営、事業運営に反映させていく。

以上が小平ふるさと村の概要である。

平成31年度事業計画についての説明は、以上である。なお、本案については3月14日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいたことを申し添える。

続いて、近藤事務局長より次のような説明があった。

第2号議案「小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」について説明する。

先に、2枚目の収支予算書(正味財産増減計算書)内訳表にそって、説明する。まず、(1)経常収益であるが、①基本財産運用収益は、平成26年度から平成30年度までは、当財団の指定管理期間の5年に合わせ、利回りが年率0.2%の5年ものの国債を満期まで保有する資産運用を行っていた。近年では金融緩和政策の影響から運用利回りの低下が進んでいるため、5年ものの国債はマイナスの利回りとなっている。そこで、次期指定管理期間の資産運用は国債とせず、国債と同じ公共債で、マイナスの利回りにはならない5年債の地方債とすることとした。なお、購入した地方債は北海道が発行する5年債で5億円分で、利回りは年率0.02%である。内訳表の(1)経常収益の①基本財産運用益は、今説明した地方債で運用する収益であり、10万円の収益を法人会計に計上している。

②の特定資産運用益は、公演積立資産の運用益であり、1万8,000円を、公益目的事業会計に計上している。

③の事業収益であるが、自主事業収入のうち主催事業に係る入場料(チケット)収入、5,271万5,000円を公益目的事業会計に、受託チケットや公演関連商品の販売手数料収入、52万

2,930円を収益事業等会計の収1に計上している。その下の、事業受託収入は、市から受託して実施する成人式のアトラクションの経費収入として40万円を公益目的事業会計に計上している。

施設管理収入は、市民文化会館と小平ふるさと村の指定管理料収入であり、主に財団職員の人件費、会館等の清掃、警備、受付業務等や会館の舞台の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費で、施設貸出事業のうち公益目的外の施設貸出に相当する割合である25%に当たる7,844万6,028円を、収益事業等会計の他1に計上し、残りを公益目的事業会計に、3億7,998万2,972円、法人会計に120万円を計上している。

会費収入は、ルネこだいら友の会の会費収入であり、620万円を公益目的事業会計に計上している。

広告収入は、ルネこだいらの情報紙の広告の収入であり、90万円を公益目的事業会計に計上している。

次に、④の受取補助金等であるが、受取小平市補助金として管理費の職員人件費相当額として、 総務課職員人件費の5%を、市からの補助金で賄うものとして163万4,000円を、法人会計 に計上している。

また、受取民間助成金等は、公益財団法人東京都歴史文化財団との事業共催分担金収入であり、 250万円を公益目的事業会計に計上している。

⑦の雑収益は、共催事業に係るチケット販売手数料の収入や小平ふるさと村事業参加費収入などであり、349万5,000円を公益目的事業会計に計上している。

全体の経常収益合計額は、5億2,811万3,930円となっている。以上が、経常収益関係である。

次に、(2)経常費用である。①の事業費であるが、4億5,237万3,972円を「公益目的事業会計、公1」芸術文化及び地域の振興の会計に計上している。「収益事業等会計」は、「収1」受託チケット等の販売の会計に37万9,000円、「他1」施設の公益目的外貸出の会計に7,844万6,028円を計上している。

事業費全体の合計額は、5億3,119万9,000円である。

次に、②の管理費であるが、389万3、895円を「法人会計」に計上している。

全体の経常費用合計額は、5億3,509万2,895円となっている。以上が、経常費用関係である。

この結果、当期経常増減額は、公益目的事業会計は616万3,000円のマイナスとなり、公 益目的事業は原則として黒字になってはならないという、収支相償を満たしている。

収益事業等会計の収1は、14万3,930円のプラスであるが、管理費相当分を控除した14万1,154円を公益目的事業会計に「他会計振替」として、振り替えている。

次に、同会計の他1では、指定管理料の実費清算的な事業であるため、増減額はゼロとしている次に、法人会計であるが、95 万9 , 895 円のマイナスとなる。

法人全体の当期経常増減額では、マイナス697万8,965円となり、平成32年3月31日の一般正味財産期末残高は、4,566万1,047円、同様に正味財産期末残高は、5億4,566万1,047円を見込むものである。

次に、1枚目の収支予算書(正味財産増減計算書)である。これは、今、説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。また、前年度の予算額と比較するものである。

平成31年度の全体の経常収益合計額は、5億2,811万3,930円で、前年度予算に比べ、194万8,130円、0.4%の減で、全年度から若干の減となっている。また、全体の経常費用合計額は、5億3,509万2,895円で、前年度予算に比べ679万2,347円、1.3%の減である。

財団の人員体制については、前年度と同様に18名とし、従事割合に応じて、各会計人件費に計上している。

次に、3枚目裏面の「資金調達及び設備投資の見込み」についてであるが、当財団においては、 資金の借入や設備投資の予定がないので、記載のとおりとしている。

なお、本案についても3月14日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいていることを申し添える。

平成31年度収支予算書等に関する説明は、以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

- 田村評議員 平成31年度の経常増減額のマイナスが、前年度と比較し1,182万円から697万に 改善されている。その内訳は、経常収益の施設管理収入が増え、自主事業収入が減ったことと、経常費用の委託費が減ったことによる結果であると理解した。そこで、自主事業収入の減、施設管理収入の増があることについて、どんな背景があるのか。
- 近藤事務局長 施設管理収入は、市民文化会館と小平ふるさと村の市からの指定管理料収入であるが、施設管理に係る経費は、主に、会館等の清掃、警備、受付業務等や会館の舞台の操作業務委託等の施設の管理運営に要するものである。これらは業務委託しているが、近年の人件費の高騰もあり、増額した。また、平成31年10月以降の消費税増税も影響している。
- 神山事業課長 自主事業収入の減額理由として、平成30年度は25周年ということもあり、祝祭 感の演出のため例年よりも著名な演者を多く招いた。そのため、公演に関する委託料 が高額となった反面、多くの収益を得ることができた。平成31年度は、対照的に前 年度よりも委託料が減少し、同時に収益の減額を見込んでいる。
- 田村評議員 長期契約は5年間分の委託費を算出し、契約締結しているということであったと思うが、人件費の高騰等の理由から金額に変更があった場合、契約を結び直すのか。
- 近藤事務局長 基本的には、契約当初の金額で各事業者にやっていいただくことが前提になる。しかし、人件費の高騰等がその要因となり、企業努力等の切り詰めでは吸収できないと 認められる場合には、改めて契約を結び直すことがある。
- 磯山評議員 第1点目として、平成31年度の事業計画にルネとふるさと村で、「東京2020 大会の気運醸成」とあるが、具体的にはどんな事業を通じて目標を達成していくのか。 第2点目として、ルネの自主事業について、市内在住者の利用率の想定があれば教 えてほしい

第3点目として、ルネの自主事業の広報について、メディアとの連携等をどのよう に展開しているのか教えてほしい。

第4点目として、給与手当が増額しているが、給与改定の根拠があれば教えてほしい。

神山事業課長 第1点目について、「東京2020大会の気運醸成」に係る具体的な事業については、現時点では小平市と調整中で決まっていない。なお、ルネで実施する自主事業について、東京2020大会の公認マークを取得し、気運醸成をはかっていくことを検討している。また、関連する事業としては、出来るだけ多くの市民の方が利用し易いように無料で参加していただける育成系事業を候補として考えている。

第2点目について、市内在住者の利用率は公演によって異なるが、概ね3割から5割を見込んでいる。

第3点目について、それぞれの自主事業の広報はプレスリリースしており、新聞のみならず、音楽の専門誌、地元メディアのJCOM、FM西東京等と積極的に連携し、多くの紙面で取り上げてもらっている。また、平成30年度からは、Facebook、Instagram についても活用し、広報の充実を図っている。今後も有料広告等、様々な広報展開をしていく。

- 近藤事務局長 第4点目について、当財団の給与関係の規定については、小平市に準じて行っている。平成31年度に増額となっている主な要因としては、小平市の給与改定に準じて期末勤勉手当が増額していることや、現在在職している職員が、翌年度以降も在籍し、定期昇給した場合を想定しているため、全体として増額している。
- 磯山評議員 人件費が上がっているということであるが、ルネのチケットカウンターで働く受付 事務従事者の給与は上がっているのか。また、給与規程は、小平市に準拠するという ことであるが、社会情勢等を考慮し、独自の給与体系で運用することはできないのか。
- 近藤事務局長 受付業務は業務委託しているため、委託事業者から従事者に給与が支払われており、 支給額については把握していない。なお、財務諸表上の給与手当には、これらの業務 委託にかかる費用は含まれていない。また、独自の給与体系の検討については、議論 されるところではあるが、一般的な考え方として、市の給与体系に準じることが妥当 であると考えている。

磯山評議員 委託事業者の給与は上がっているのか。

近藤事務局長 委託事業者の給与については把握していない。

伊藤評議員 収支予算書は、公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計と分けて計上されているが、そもそもこの会計体系は、何かの会計基準等に基づいているものなのか。

近藤事務局長 収支予算書をはじめとする財務諸表等については、当財団と同質の財団の財務諸表 と同じ形式で作成している。

伊藤評議員 例えば、土地開発公社の会計基準で有れば、土地開発公社の標準的な会計基準に則って作成されている。公益法人の特性に応じた会計基準などはないのか。

近藤事務局長 当財団が、公益財団法人に移行したときから現行の財務諸表の形式で取りまとめて おり、公益財団法人の標準的な会計基準を根拠に現在の財務諸表の仕分けがなされた ものと考えている。

伊藤評議員 公益法人に課される公益目的事業の比率のような決まりはあるのか。

田村評議員 公益財団法人の会計基準は、一度大きく改正があった。収支相償の考えから公益財団法人は、利益を出してはいけないという一般論はあるが、マイナス収支を続ければいずれ限界に達する。自主財源の確保などの検討も必要と思われるがいかが。

- 近藤事務局長 指摘のとおり、近年では、収支がマイナスとなる決算報告が続いている。以前、一般正味財産残高が現在よりも大幅に上回っていたころ、税務署から当財団程度の規模の団体であれば、一般正味財産額は4,000万円から5,000万円程度の金額が適当ではないかとの指摘があったと聞いている。現在ではその金額に近づいているため、マイナス収支に歯止めをかける検討が必要であると認識している。
- 磯崎議長 公益法人に課される収支相償の解釈・運用について、財団内で再度検討していただ き、次回の評議員会で披露されてはいかがか。
- 田村評議員 税務署の指摘について話されていたが、税務署は、財団の運営方針を指図する立場 にはないはずである。利益が大きければ税金を納めれば良い。
- 近藤事務局長 税務署の件については、当財団は公益財団法人であるため税金の支払いを免除されている。また、近年の決算がマイナス収支を続けている点については、運用方法を前任の担当者から引き継ぎ継続している結果であるが、収支相償の解釈・運用については、東京都等にも確認する。
- 磯崎議長 収支相償の考え方のもと、決算収支が常にマイナスでなければならないということ であるとすれば、公益財団法人の運営を長期的に安定させるができない。そのあたり の情報収集等を行っていただき、次回の評議員会で報告してもらいたい。

近藤事務局長 承知した。

- 今井評議員 隔月で発行している情報紙がとても良いと思った。記事の内容が一見してよく分かる。
- 神山事業課長 情報紙については、平成28年度にリニューアルした。紙面を2倍に拡大してから 利用者からの評判も良く、集客の向上にも繋がっていると考えている。今後も見易く、 分かり易い情報紙の作成に取り組んでいきたい。

他に質疑はなく、磯崎議長が、第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度事業 計画について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

続いて、磯崎議長が、第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成31年度収支予算について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(5) 報告事項 公益財団法人小平市文化振興財団数値目標及び数値目標・達成計画(平成31~3 5年度)の策定について

磯崎議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

まず、前回の理事会でも報告した次期指定管理期間の5年間に向けて、新たに設定する「数値目標」と目標を達成させるための「目標達成計画」について検討し、取りまとめたので報告する。

最初に、「数値目標 実績報告書(案)」について説明する。数値目標としては全部で6項目設定するものとし、各内容について報告書形式で取りまとめたので資料に沿って説明する。

前回の評議員会で、検討経過については若干報告しているが、今回の新たな数値目標等の設定にあたっては、次の点について留意し検討した。

まず、1点目として、「単に、集客数の増加を見込むのではなく、財団としての存在意義に適う 目標設定とする」ことである。 次に2点目として、「利用者視点の満足度を評価に加える」ことである。

これら2点を踏まえて数値目標を設定するにあたり、まず来客施設の利用状況の大きな指標となる市民文化会館の入場者数、ふるさと村の来園者数について維持すべき数値の目標を設定する。

初めに、数値目標1として、「小平市民文化会館の年間入場者数27万人以上を確保」する。これは、平成26~30年度までの5年間の期間で設定している現在の数値目標では、年間入場者数を27万人としているところであるが、平成28年度にはその目標を達成し、その後も同レベルの入場者数を維持しているところから、27万人以上を確保するものである。

次に、数値目標2として、「小平ふるさと村の年間入場者数6万人以上を確保」する。これは、現在の数値目標では、年間入場者数を5万7, 000人としているところであるが、平成26 \sim 29年度の過去4年間では、年間6万人以上を維持していることから、同レベルの6万人以上を確保するものである。

次に、「利用者視点の満足度」を評価するための数値目標を設定する。

数値目標3として、「小平市民文化会館の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」を確保」する。

数値目標4として、「小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」 を確保」する。

数値目標5として、「施設(貸館)利用者の満足度「平均4.0点以上」を確保」する。

これらの数値目標の設定に合わせて、平成31年度から、市民文化会館及びふるさと村の自主事業への来場者、及び施設(貸館)利用者に対して、満足度等に関するアンケートを実施する。

満足度については、「満足」を5点とし、「やや満足」を4点、「普通」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とする5段階評価とし、年度末にその集計結果に基づき平均点を算出する。そして、満足度「平均4.0点以上」の設定については、来場者の8割以上の方に満足いただけている状態を想定している。今後は、平成31年度末のアンケートの集計結果の数値を検証し、必要に応じて数値目標の見直しを検討する。

最後に、財団としての存在意義に適う目標設定として、数値目標6として、「小平市民文化会館が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合を30%以上確保」する。これは、鑑賞系事業以外で無料公演が中心となる、自衛隊音楽隊演奏会や小学校出前コンサートなどの啓発事業、雨情うたまつりや中高生を中心とした吹奏楽フェスティバル、高校演劇スペシャルなどの育成・支援事業、児童絵画コンクールやフォトコンテストなどの地域振興事業といった、収益は望めないが公益財団として、文化振興に資するため取り組むべき事業を一定数維持するための指標として、30%以上を確保する。

以上が数値目標の説明である。

次に、「数値目標・達成計画 進捗状況報告書(案)」について説明する。数値目標・達成計画は 先に説明した数値目標を、達成させるための具体的な取組である。こちらも、報告書形式で取りま とめたので、資料に沿って説明する。

財団としては、来年度からの指定管理者の選定に当たり、昨年、市に提出した「指定管理者の事業計画書」に盛り込んだ事業提案を基本とし、事業全体を推進することにより数値目標を達成したいと考えている。

今回の「数値目標・達成計画進捗状況報告書(案)」では、事業計画書で提案した当財団の基本理念である「3つのD」の三本の柱、「ダイバーシティ(多様性)」、「ダイアログ(対話)」、「ドリーム(夢・創造)」の3つのテーマにそって、事業計画書で提案した事業の中から、各テーマの代表的な事業、力を入れる事業として3つを取り上げて進捗管理を行い、数値目標の達成に繋げたいと考えている。

初めに、1ページ目1つ目のD、ダイバーシティ(多様性)についてである。ここでは、「多彩な事業展開」、「様々な観客層の拡大」をキーワードに事業を展開する。

進捗管理する事業の 1 つ目としては、「ランチタイムコンサート」の実施により、地域に住む様々な観客層の拡大を図っていく。

2つ目として、「様々な観客層の拡大(障害者の方向けの事業)」の実施により、ホール等に足を 運ぶことが難しい障がい者の方へ文化芸術を提供する。

3つ目として、「昭和の結婚式」の実施により、様々な層の来園者に親しんでいただき、地域への愛着等を育むきっかけを作る。

次に、2ページ目 2つ目のD、ダイアログ(対話)である。ここでは、「市民の声の集約と反映」、「連携事業の強化」、「市民参画事業の充実」をキーワードに事業を展開する。

進捗管理する事業の 1 つ目としては、「ルネ鑑賞モニター制度」の実施により、公募の市民モニターに、ルネの自主事業を鑑賞していただき、感想等のレポート提出や意見交換会での感想等をいただき、業務改善等に反映させていく。

2つ目として、「利用者懇談会」の実施により、ルネこだいらの施設等を利用している方と直接 意見交換できる場を設け、より満足度の高い、利便性向上を図った施設運営に繋げていく。

3つ目として、「連携事業の強化」の取り組みにより、市民文化会館及びふるさと村の両施設の 連携をはじめ、小平市、平櫛田中彫刻美術館等の様々な他団体と連携し、多種多様な事業を推進し ていく。

次に、3ページ目3つ目のD、ドリーム(夢・創造)では、「賑わいの創出」、「次世代育成事業」、「こだいらの魅力発信」をキーワードに事業を展開する。

進捗管理する事業の 1 つ目としては、「アーティストバンクこだいら」の取り組みにより、地域人材の活用と地域の活性化に貢献していくことを目的に地元で活躍するアーティストに活躍の場を提供し、地域の賑わいの創出に繋げていく。

2つ目として、「出前コンサート」の実施により、コンサート会場に足を運ぶ機会の少ない子どもたちへ、生の音楽を届け、次世代を担う子どもたちに音楽に親しむ機会を提供していく。

3つ目として、「吹奏楽フェスティバル」を実施することにより、市内の中学・高校の吹奏楽部等による吹奏楽の演奏会を開催し、吹奏楽のまちこだいらを推進していく。

今後は、例年5月下旬頃に実施している年度末の事業報告及び決算報告に併せて「数値目標実績報告」及び「数値目標・達成計画進捗状況報告」を行いたいたと考えている。

なお、本案についても3月14日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいていることを申し添える。説明は以上である。

事務局からの説明後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

田村評議員 今回示された「数値目標」は、従前のものと比較し刷新されていて良かった。特に

 $1\sim5$ については、数値目標を基準とし検証・評価することが可能であると感じた。ただし、6については、「自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合を 30%以上確保」とあるが、これについては自分たちの自主事業の構成をどう組むかで決定されるため、 $1\sim5$ とは異質な印象を受けた。また、基本理念に 3つのDを掲げているが、達成状況についてどのように評価していくのか。質の向上を目指すことは良いと思うが、例えば 3つのDに掲げる一つとして多様性について、 27万人の来場者がどのような方たちであったのか実態の把握が必要なのではないか。実態を把握した上で、次のステップに繋がる。実態を把握するための仕組みづくりを考えた方がよいのでは。

- 近藤事務局長 指定管理業務に関する提案書の中では、財団の基本理念として3つのDを掲げており、財団としてもその評価方法について様々な検討を行ったが、正確な実態を把握することは難しいという結論に至った。
- 田村評議員 コンビニでは男女・年齢等を集計している。多様性については、様々な客層に向けたサービスを展開することが含まれると思うが、多様性が確保できたかどうかは、来場者の分析をする必要があると思うがどうか。
- 教山代表理事 今回の数値目標については、前回の取り組みから大きく変えた。当財団の事業展開は、収益事業に傾倒することなく、公益財団法人としてあるべき姿や、様々な価値観を念頭に置き、数値目標を検討した。指摘のとおり、様々な尺度の数値をデータ化された状態は理想形である。出来るだけそうした分析ができるようにしていきたいが、来場者の分析をするためのアンケートを集計しても、分かるのはアンケートに回答してくれた人のみしかわからない。また、公演内容について、観客個人の感じ方は、心の中にあるものということでもあり、その実態の把握には、技術的な限界があることも理解いただきたい。
- 田村評議員 コンビニも最初からデータ分析できていた訳ではないと思う。何かを講じなければ 始まらないので、何かしらの準備を始めた方がよいと思う。

教山代表理事 課題として認識している。

緒形評議員 第1点目として、財団内で検討し、数値目標の内容を刷新したことは良かったと思う。田村評議員と同様の意見になるが、来場者の実態把握の手段として、マーケティングの専門業者に依頼する等も考えられるが、余計な経費が発生する。例えば、利用者に SNS 上で「いいね」を入れてもらうような既存の方法以外の集計方法を検討してみはどうか。

第2点目として、ふるさと村の年間入園者数を現行の5万7,000人から、6万人へ数値目標を上げているが、ルネの年間入場者数は、数値目標を変えずに現状維持となる27万人と設定しているのはなぜか。

第3点目として、「数値目標・達成計画 進捗状況報告書(案)」について、吹奏楽フェスティバルの内容の記載について、「~そこで活躍したメンバーを母体とする市民団体~」と記載されている個所を「~地元で30年以上活躍している市民団体~」と修正してもらいたい。

近藤事務局長 第1点目について、SNS上で集計できるのか研究させていただきたい。

第2点目について、ルネの入場者数については、27万人以上達成できるのか、現 状としては不透明である。常に前年よりも高い数値目標としていくことが良いことな のか議論はあったが、歯止めをかけた方が良いと判断した。今後は、27万の入場者 は確保して事業を展開していく。

第3点目について、記載内容については、修正させていただく。

- 緒形評議員 ルネの入場者数を27万人以上増やすべきではないと考えている理由を教えてほしい。
- 近藤事務局長 どこまで入場者数の数値目標を増やすべきなのか判断が難しいところであるが、過去の5年間の実績から、少なくても27万人は維持すべき入場者数であると判断した。
- 緒形評議員 気持ちは分からなくもないが、守りに入った印象を受ける。一般論として、守りに入れば現状維持することも出来ず衰退していく。ふるさと村の数値目標を上げているのであれば、ルネについても同様に上げても良いではないか。
- 田村評議員 過去の報告の中で、ふるさと村は平成25年度に入園者数のカウント方法を機械化し、集計結果が増加した経緯があったことと、ルネについては、近隣のホールと比較しても、27万人ぐらいが妥当な数字である旨の分析が報告されていたと思う。その時より、27万人の妥当性が認められていたと記憶している。
- 益子総務担当係長 ルネの年間入場者数を27万人と掲げた経緯について、近藤事務局長から説明した内容を補足させていただく。まず、ルネの数値目標を27万人としている点についてであるが、過去5年間の実績から、ルネについては、初年度から徐々に来場者を増やし、3年目となる平成28年度に27万人を達成した。しかし、その年度から伸び率がほぼ頭打ちしており、平成30年度はギリギリ27万人を達成できるかという程度で、前年比較で減少する見込みとなっている。これらの経緯から、ルネについては、27万人程度を維持すべき数字と考えた。

ふるさと村については、数値目標を5万7,000人から6万人としているが、過去5年間の実績として、ルネとは異なり、初年度となる平成26年度にすでに6万5,000人を上回る実績を達成した。しかし、翌年度は減少に転じており、今年度については、6万人を下回る見込みとなっている。そこで、ふるさと村は、過去に達成した6万人程度を維持すべき数字と考えた。今後は、それぞれの施設で維持すべき来場者を確保しつつ、質の向上に繋げたいと考えている。

なお、理事会においても同様の報告を行った。その際、入場者数の単純増加を追い 求め続ければ、多くの来場者数を見込める事業、例えば、お笑い等を中心とした事業 構成とせざるを得なくなってゆく可能性もあり、偏った趣向の事業ばかりの実施を助 長する可能性がある。様々な芸術文化を振興させるという財団の使命として、いかが なものかという意見があったこともあり、総論として承認をいただいた。その点につ いても申し添える。

緒形評議員 数値目標を設定した経緯について理解した。ただし、イベント内容のみで集客数が 決定されるというものではないと私は考えている。公演内容が良いものであっても必 ずしも集客数を確保できるとは限らない。口コミによる宣伝効果は大きく、スタッフ のちょっとした心がけ、おもてなしの姿勢が重要になってくると思う。地元の人に愛 される会館運営を務めることで集客数が伸びていくと思う。

教山代表理事 意見に感謝する。財団として一層精進していく。

磯崎議長 事業経営の数値目標には必達目標と挑戦目標があるが、来場者数に関する数値目標 はどのような解釈になるのか。

近藤事務局長 数値目標の1番目と2番目については、維持するべき数値として掲げているため、 必達目標という側面もある。しかし、容易に達成出来る数値ではないため、今までに ないことも取り組みながら目標達成を目指していくことから、挑戦目標となる側面も ある。

緒形評議員 平成31年度から学校教育の部活動の位置づけが大きく変わっていく。すでに文化 庁から部活動に関するガイドラインが示されており、「吹奏楽のまち小平」を掲げる 自主事業計画にも影響があると思う。今後もそうした動向を注視してもらいたい。

近藤事務局長 財団としても学校教育の動向等、注視していく。

伊藤評議員 数値目標については、説明された通りの内容で異論はない。目標達成計画について 説明があったが、具体的な計画はどこに掲載されているのか。

近藤事務局長 平成31年度から平成35年度までの財団全体の事業計画は、指定管理業務に関する提案書に記載してある内容になるが、今回はその中から特に重点を置く事業について、進捗状況を管理し数値目標を達成していきたいと考えている。

伊藤評議員 配布された資料の「数値目標・達成計画 進捗状況報告書(案)」の作成の背景については理解したが、具体的な計画はどこに記載されているのか。

近藤事務局長 「数値目標・達成計画 進捗状況報告書(案)」に記載された内容が計画である。また、同時に進捗状況についても記載していく形式としている。

伊藤評議員 財団の基本的な運営方針は、指定管理業務に関する提案書に記載された内容になるという趣旨の説明であったと理解したが、提案書には事業計画だけではなく、施設に関するサービスの向上や組織体制に関する人材育成の考え方等についても記載されていたと思う。これは意見になるが、そういった部分についても進捗管理された方が良いと思う。

近藤事務局長 意見として承知した。

磯山評議員 来場者数を数値目標として設定されているが、来場者には観覧目的の方、ホール等 を利用することが目的である方、さまざまな目的で来場される方がいると思う。自主 事業の券売率等も含め、来場者の利用目的別にそれぞれどんな数字を目標としている のか。また、5年間の事業計画書があるのなら資料をもらいたい。

近藤事務局長 財団としては、自主事業の実施と貸館運営を大きな柱と考えているため、財団全体の事業として、出来るだけ多くの方に来場いただきたいと考えており、個別に統計する資料は作成していない。また、5年間の事業計画書については、案の段階ではあるが、すでに配布済みの指定管理業務に関する提案書がそれにあたる。

磯山評議員 数値目標を掲げ課題を解決するには、各施設の利用率や集客率を細分化し、分析しなければ対策を講じられない。自主事業は、財団が主体的に来場者に狙いをつけることが出来る部分なので、よく考えて個別の数値目標を持っていた方が良い。また、集客が見込みにくい事業があることもわかるが、税金が投入されている以上、事業を実

施するからには、空席を埋める努力が必要である。

また、自主事業は、アンケートだけではなく、外部の事後評価を受けるような仕組みを作ってもらい、年度ごとに事業を検証してもらいたい。市では行政評価を行っているが、財団も同様の進め方が望ましいのではないか。また、5年の事業計画についても、見直しを行う必要もあると思う。前回の評議員会でも多摩六都科学館の外部評価の手法について参考にしてもらいたい旨のお願いをしているが、その点についていかがか。

- 神山事業課長 自主事業については、企画段階ですべての事業に販売目標・集客の目標を設定している。また、事業の実施後は、達成状況を検証・改善策の検討を行い、次の事業に反映させている。事業評価については、アンケート以外もルネ鑑賞モニター登録者の方に見ていただき、意見の吸い上げを行っている。意見は、事業そのものの評価以外にスタッフの応対、館内の掲示物に関すること、施設に関することなど、様々な内容が含まれ、出来ることから改善を図っている。また、事業の評価については、平成31年度から来場者向けのアンケート用紙を刷新し、来場者がどのように評価したかを数値で計れるようにした。今後は、入場者数だけではなく、満足度も含め事業展開に反映していくように努める。
- 近藤事務局長 指摘のあった多摩六都科学館の手法については、今後の参考とさせていただきたい。 ホールの運営を行う当財団と多摩六都科学館で参考に出来る共通点があるかわらない が、今後研究していく。
- 磯山評議員 多摩六都科学館の手法について確認されていないということで、がっかりした。事業計画と事業評価は、詳細は個別に実施しているということであるが、数値目標では、大まかな内容になっているため、市の行政評価や多摩六都科学館の考え方を取り入れるようにしてもらいたい。

(6) その他

近藤事務局長から、次のような説明があった。

小平市議会3月定例会において、「小平市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を 改正する条例」が改正されることとなった。当財団の就業規則については、小平市に準じており、 関係規定について同様の整備を行うものである。

なお、この規程の一部改正については、3月14日に開催された第3回定時理事会に提案し、承認をいただいている。

具体的な改正内容であるが、財団職員の特別休暇の規定の一部改正である。職員の妻の出産の日の翌日等から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間内において、5日の範囲内で勤務しないことができる、育児参加休暇制度を導入するための規定を新たに設けるものである。

また、子の看護休暇について、その対象となる子をこれまでの9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子から12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子等に拡大するとともに、予防接種等疾病の予防を図るために必要な世話を行う場合の子の範囲を、小学校就学の始期に達するまでの子としていた限定を撤廃するものである。

施行期日は、平成31年4月1日を予定している。

就業規則の一部改正については、以上である。

続いて、人事異動について報告する。先日、市の人事異動の内示が行われ、ふるさと村担当の男 澤が、当財団への派遣を解かれることになった。

益子総務担当係長から、今後の評議員会日程について6月に定時評議員会を予定している旨の連絡があった。

午後0時10分、磯崎議長が閉会を宣言し会議は終了した。